

「CFD 取引ルール」新旧対照表

平成 28 年 5 月 20 日

(下線部分変更)

新	旧
<p>5.証拠金</p> <p>2) 任意証拠金</p> <p>必要証拠金とは別に、お客様のご都合に応じて証拠金を建玉<u>や注文中の新規注文</u>に割り当てることができます。この証拠金を任意証拠金と呼びます。</p> <p>(以下省略)</p>	<p>5.証拠金</p> <p>2) 任意証拠金</p> <p>必要証拠金とは別に、お客様のご都合に応じて証拠金を建玉に割り当てる</p> <p>ことができます。この証拠金を任意証拠金と呼びます。</p> <p>(以下省略)</p>
<p>7.追加証拠金（追証）</p> <p>4.強制決済</p> <p>(中略)</p> <p>※強制決済時に取引時間外またはレートが有効でなかった銘柄については、<u>強制決済待ち</u>となり、<u>翌営業日の取引再開時に強制決済されます</u>。<u>翌営業日</u>が祝祭日などで休場の場合は、<u>休場明けの取引再開時に強制決済されます</u>。</p> <p>※強制決済待ちとなった場合、<u>強制決済が完了するまで追加証拠金の解消とはなりません</u>。<u>(追加証拠金が解消するまで、新規のお取引を制限させていただきます。)</u></p> <p><u>また、強制決済が完了するまでの間の相場変動によっては、強制決済時に発生する損失の額が証拠金の額を上回ることもありますのでご注意ください。</u></p>	<p>7.追加証拠金（追証）</p> <p>4.強制決済</p> <p>(中略)</p> <p>※強制決済時に取引時間外またはレートが有効でなかった銘柄については、<u>直近の有効な取引価格</u>により、強制決済されます。</p> <p>(新設)</p>